

# 定住促進サイトロゴ「ひとのわ、 とよかわ」使用マニュアル

## 1 はじめに

定住促進サイト「CITY AND PEOPLE ～ひとのわ、とよかわ。～」では、豊川市で暮らす人、ゆかりのある人の声を通して、まちの魅力を全国に発信しています。

この度、豊川市の魅力を表現する定住促進サイトロゴ「ひとのわ、とよかわ」（以下、「ロゴ」という。）を作成しましたので、使用の際は、本マニュアルに沿って使用してください。



- とよかわの「わ」は、人の輪の「わ」。豊川市の魅力である「人と人のつながり」、その「人の輪」をデザインしました。
- 4色の輪（山・川・鳥居・稻荷）で豊川を表現。親しみを感じるフリーハンド風書体にスマイルを入れて、笑顔いっぱいのまちを表現しています。

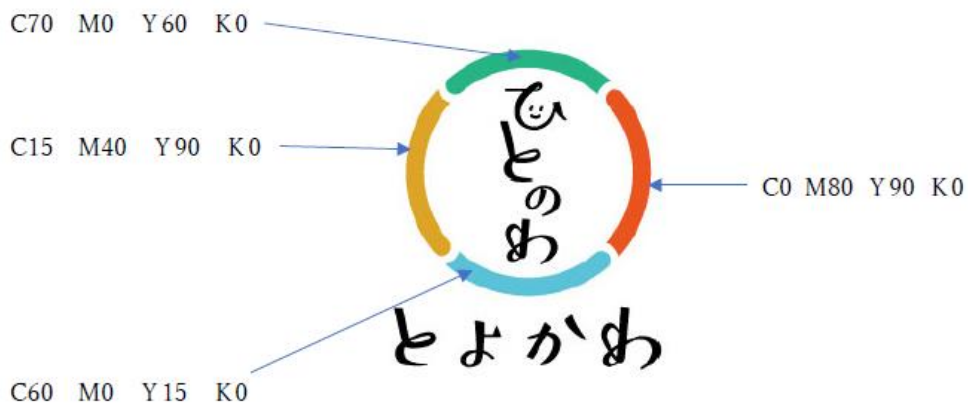
## 2 ロゴの使用基準

ロゴは「定住促進サイトロゴ「ひとのわ、とよかわ」の使用に関する要綱」に基づき、使用してください。

- ・ ロゴに関する著作権等の一切の権利は豊川市に属します。
- ・ ロゴの使用料は、無償です。
- ・ ロゴは営利目的の商品及び景品等に使用できません。
- ・ 使用にあたっては、事前申請が必要です（ただし、豊川市が使用する場合は申請不要です）。
- ・ 下記に該当する場合は、使用できません。
  - ①豊川市又は定住促進サイトの品位を傷つける恐れがある場合
  - ②特定の政治、宗教、選挙のPR活動に利用される恐れのある場合
  - ③特定の個人又は団体を豊川市が公認しているような誤解を与え、又は売名に利用される恐れのある場合
  - ④不当な利益を得るために利用される恐れのある場合
  - ⑤法令や公序良俗に反する恐れがある場合
  - ⑥その他、ロゴを使用することが不相当と認められる場合

### 3 ロゴのカラー

ロゴの正式表現は4色の輪と書体によるものです。下記の指定に従って各色を表現してください。



文字色：C50 M50 Y50 K100

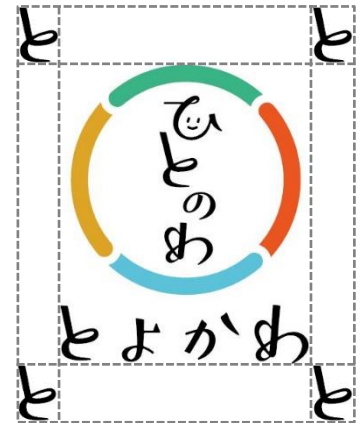
## 4 ロゴのガイドライン

### ● アイソレーション範囲

ロゴのサイズは、ロゴ内の「と」を基準とし、同サイズ分までアイソレーションを設けて表示してください。

アイソレーションとは？

配置にあたり、他の要素の干渉によってロゴのブランドイメージを崩さないように、グラフィック要素や、画像の端より最小限の余白が必要となります。その不可侵領域（空白）をアイソレーションといいます。



### ● 最小使用サイズ

ロゴの視認性を保つために、最小使用サイズ（縦 15mm）を定めています。原則として、これ以下のサイズでの使用はしないでください。

### ● 禁止事項

ロゴの誤った使用は、イメージを損なう場合がありますので、以下に示す例の方法では使用しないでください。

①ロゴの縦横比率を変更すること



②ロゴの一部を削除すること



③指定色以外を利用すること



④レイアウトの調整・変更



⑤柄・写真の上にかぶせること



⑥ロゴに文字を追加すること



⑦回転して利用すること



⑧その他

- ・影や効果の使用
- ・枠線をつけて使用
- ・テキストなしで使用

## 5 申込手順

- ロゴの使用は、次の手順で申し込んでください。

- (1) 定住促進サイトロゴ「ひとのわ、とよかわ」の使用に関する要綱、本マニュアルをご確認ください。
- (2) 豊川市電子申請・届出システムへ必要事項を入力し送信してください。

【申込フォームURL】 [https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyokawa-aichi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=97027](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyokawa-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=97027)

【申込フォーム二次元コード】



- (3) 申込後、おおむね1週間以内にデータを添付して電子メールで送信します。
- (4) ロゴの使用後、豊川市電子申請・届出システムへ使用報告と制作物の内容がわかる添付資料（写真等）を送信してください。

【報告フォームURL】 [https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyokawa-aichi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=97037](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyokawa-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=97037)

【報告フォーム二次元コード】



- 注意事項

- (1) 申込内容に疑義があった場合は、後日連絡します。
- (2) 電子メールが受け取れない方には、記憶用媒体（CD-R等）でお渡ししますので、事前連絡の上、豊川市企画部元気なとよかわ発信課（豊川市役所本庁舎2階）までお越しくください。

## 6 お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

豊川市企画部元気なとよかわ発信課  
〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地  
電話 0533-95-0260 メール [genki@city.toyokawa.lg.jp](mailto:genki@city.toyokawa.lg.jp)